

財務省第7入札等監視委員会 平成22年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成22年12月16日（木） 金沢国税局大会議室	
委員	委員長 西村 茂（金沢大学法学部 教授） 委員 尾島 茂樹（金沢大学大学院法務研究科 教授） 委員 中村 明子（松本洋武法律事務所 弁護士）	
審議対象期間	平成22年7月1日（木）～平成22年9月30日（木）	
契約の現状の説明	平成22年7月～9月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により尾島委員を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	2件	契約件名：(22-3)粟崎宿舍2号棟外壁改修等工事 契約相手方：株式会社北陸工建 契約金額：45,990,000円 契約締結日：平成22年8月24日 担当部局：北陸財務局
		契約件名：平成22年度金沢広坂合同庁舎融雪設備改修工事 契約相手方：株式会社スズキケンショウ 契約金額：4,725,000円 契約締結日：平成22年8月11日 担当部局：金沢国税局
随意契約（公共工事）	-1件	
競争入札（物品役務等）	1件	契約件名：「生活設計・資産運用について考えるシンポジウム」の開催に係る運営等業務 契約相手方：テルエル西日本株式会社北陸支店 契約金額：912,605円 契約締結日：平成22年9月24日 担当部局：北陸財務局
	1件	契約件名：郵便発送代行業務 契約相手方：中越運送株式会社 契約額：22,793,272円 契約締結日：平成22年8月13日 担当部局：金沢国税局
応札（応募）業者数1者関連	-1件	
委員による意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p>【北陸財務局 契約一覧表の説明】 審議対象期間における物品役務等の契約において、東京の業者が契約相手方になっているが、どのような事情があるのか。</p>	<p>有資格者として入札に参加され、落札業者となったものである。 それら業者の所在地は東京であるが、北陸において業務を行うにあたり、東海、近畿においても同様の業務を行っているなど、効率的な行程を組むことによりコストを削減しているとのことであり、入札に参加してきているところである。</p>
<p>【案件 1】 (22-3)粟崎宿舎2号棟外壁改修等工事</p> <p>契約相手方:株式会社 北陸工建 契約金額 : 45,990,000円 契約締結日:平成22年8月24日 担当部局 :北陸財務局</p> <p>低入札により価格調査を行なっているが、直接仮設工事の外部枠組足場について、業者がリースにより他の業者から調達する価格と予定価格とに差が生じる理由は何か。</p>	<p>リース業者は、商品である資材(足場)を使ってもらうために、相当値引きを行っているところであり、予定価格は積算資料等に基づき算出しているため、業者価格とに差が生じるものである。</p>
<p>【案件 2】 平成22年度金沢広坂合同庁舎融雪設備改修工事</p> <p>契約相手方:株式会社 スズキケンショウ 契約金額 : 4,725,000円 契約締結日:平成22年8月11日 担当部局 :金沢国税局</p> <p>低価格調査が必要ない場合は、何か調査を行っているのか。</p> <p>入札参加申込者のうち2者が参加していないが、理由はなにか。</p> <p>一般的な工事案件において、入札参加者は多いが、本案件は参加業者数が少ないのではないか。</p> <p>同じ業者と引き続き契約する方法が良いのではないか。</p>	<p>一般的には、調査の必要がない場合においても、入札金額の内訳書や、打合せ時の聞き取りによって適正に履行されるかどうかの確認は行っている。</p> <p>1社については作業員の確保等が難しかったとの申し立てであったが、もう1社については、特に聞いていない。</p> <p>当該融雪設備改修工事は、3年計画の最終年であり、前2年の工事との関連があったのかもしれないが、結果として少なかった。</p> <p>業者間の駆け引きや業者の事情もあると思われるが工事施工エリアが違うため、同一業者である必要性はない。</p>

意見・質問	回答
<p>【案件 3】 『生活設計・資産運用について考えるシンポジウム』の開催に係る運営等業務</p> <p>契約相手方:テルエル西日本株式会社 北陸支店 契約額 :912,605円 契約締結日:平成22年9月24日 担当部局 :北陸財務局</p> <p>入札方法において全てが「紙」入札であることからすると、本事案の入札について業者が慣れていなかったのではないかと。</p> <p>資格について「役務の提供等」のうち「広告・宣伝」としているが、他に分類されている業者が対象となったのではないかと。</p> <p>シンポジウムの参加者や内容について、業者が企画するものであったのか。</p>	<p>入札参加業者にあつては当局の他の入札案件にも参加してきており、入札に慣れていないことはないところである。</p> <p>入札参加者の資格の種類を「広告・宣伝」としたが、分類上それ以外に適切なものはなかったところである。</p> <p>シンポジウムの構成自体は、前回の金融庁においてなされたものと同様であるが、基調講演者は金融庁において選定され、パネラー等は当局において選定したものである。</p>
<p>【案件 4】 郵便発送代行業務</p> <p>契約相手方:中越運送 株式会社 契約額 :22,793,272円 契約締結日:平成22年8月13日 担当部局 :金沢国税局</p> <p>当該業務によるメリットはなにか。</p> <p>応札価格に開きがあるのは、業者によって割引料金が異なるのか。</p> <p>郵便料はどのくらい変わるのか。</p>	<p>発送代行を利用した場合は、業者の高い割引率を適用することができるため、安価となる。</p> <p>割引料金の基準価格は公表されていないが、割引率は取扱い量の多寡により基準が異なることから、業者によって料金に差が生じる場所である。</p> <p>単価については、郵便局の公表料金より、安い契約金額となっているが、書類の発送通数は毎年変動するため、郵便料の総額比較は分からない。</p>